

美観・好感 当別かわら版

発行／当別町住民環境部環境生活課環境対策係
〒061-0292 石狩郡当別町白樺町58番地9
Tel(0133)23-2503

第45号(令和5年5月)

犬の飼育マナーを守りましょう

毎日ペットと楽しい暮らしをしていますが、どこかで誰かに迷惑をかけているとしたら、正しい飼い方とは言えません。動物が嫌いな人、苦手な人もたくさんいます。そのような人にも理解が得られるようルールとマナーを守り責任をもって飼いましょう。

○飼い主の方へのお願い

犬を飼うことは、その犬の一生について責任を持つことです。愛犬も社会の一員です。ルールを守って正しく飼いましょう。
近隣に迷惑をかけない、他人に危害を加えない、無駄吠えしないよう犬をしつける。



○フンや尿の始末は必ず行ってください

犬のフンの始末は飼い主の義務です。排泄は自宅で済ませてから散歩に出かけましょう。排泄した際、フンは必ず持ち帰り、尿は水をかけて流すなどし、近所に迷惑をかけないように注意しましょう。



○畜犬登録は忘れずに行ってください

狂犬病予防法で生後91日以上の子犬は登録が義務付けられています。登録がない犬は加害犬となったときに、処分される場合があります。

ノラ猫に餌を与えないでください

○ノラ猫のフン・尿で近所に迷惑をかけていませんか？

ノラ猫に継続して餌を与えていた事実が認められた場合、近所に住む方からフン・尿について訴えられたときに、飼い主と同じ責任を負うこととなります。

責任を持ってないのであれば、近所迷惑なノラ猫への餌やりは絶対にやめてください。



油漏れに注意！！

～ホームタンクからの灯油の漏えいにご注意を！～

家庭用ホームタンクの配管の亀裂などによる灯油漏れの事故が発生しています。灯油が流出すると水質汚染や農業被害が発生し、人の健康に影響を与える恐れがあります。また汚染した土壌の撤去や河川に流出した油を除去する必要があり、その原因者が多額の費用を負担しなければなりません。

灯油の流出事故を事前に防ぐために、次の点に注意して、日頃から家庭用ホームタンクの点検・メンテナンスをしてください。

- 1 ホームタンクと配管の接続部分にゆるみはないか
- 2 配管の腐食や亀裂などの異常はないか
- 3 灯油の減る量がはやくないか
- 4 家屋内や周辺が油臭くないか



油漏れ事故に気付いた場合、消防署または役場環境生活課までご連絡下さい。

連絡先

当別消防署	予防課指導係	0133-23-2537
当別町役場	環境生活課環境対策係	0133-23-2503

衛生センターへのごみの持込みについて

引っ越し等大量に家庭ごみを処分したい場合、ご自分でごみ処理場へ搬入することができます。

1 依頼書の申請・受取

依頼書は「役場環境対策係(役場1階玄関入って左手)」「太美出張所(太美郵便局内)」の窓口で申請し、交付を受けてください。

※搬入前に必ず申請に来てください。そのまま行くと搬入を断られることがあります。

※依頼書の申請には搬入に使用する車両の車両番号(ナンバー)が必要になります。

2 ごみを種類ごとに分別する

ごみの種類は「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「燃えないごみ」「粗大ごみ」の4種類です。搬入前に必ず分別してください。分別せず持込をすると搬入を断られることがあります。

3 北石狩衛生センターで受付・搬入

北石狩衛生センターでは受付で依頼書を提出し、ごみの搬入を行ってください。

※受付後は北石狩衛生センターの職員の指示に従ってください。